

【会の目的】

社会福祉に関する知識および技術の県民への普及、啓発事業及び社会福祉事業に携わる専門職に対する技能の研鑽に関する事業を行い、社会福祉の支援を必要とする埼玉県民の生活を養護し、地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって埼玉県内における社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

【正会員の入会に関する基準】

- ・社会福祉士として登録されていること
- ・埼玉県に住所又は職場があること
- ・会の定款と会が正会員である「公益社団法人日本社会福祉士会の倫理綱領」を承認すること
- ・所定の入会金及び会費を納入すること
- ・暴力団、暴力団員等反社会的勢力に現在および将来にわたっても該当しないことを確約すること

※公益社団法人埼玉県社会福祉士会は埼玉県を基盤とする法人として活動すると共に、公益社団法人日本社会福祉士会の正会員として全国の活動にも参画しております。

【事業内容】

- ①社会福祉の援助を必要とする埼玉県民の生活支援と権利の擁護
- ②埼玉県民への社会福祉に関する知識および技術の普及・啓発
- ③社会福祉士の職務に関する知識および技術の向上
- ④社会福祉および社会福祉士に関する調査研究
- ⑤社会福祉士等、資格取得の支援
- ⑥社会福祉団体その他の関係団体との連携
- ⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業